

Q 市民税非課税世帯や生活保護世帯について減免制度はありますか？

A ありません。

Q 償還払いは実施していないのですか？

A 在宅療養など特別な場合のみ実施しています。実施前にご相談ください。

Q 新型コロナワクチンとインフルエンザワクチンは同時接種することはできますか？

A 新型コロナワクチンとインフルエンザワクチンとの同時接種は可能です。

※新型コロナワクチンとインフルエンザワクチンとの接種については、単独で接種した場合と比較して、有効性及び安全性が劣らないとの報告があること等を踏まえ、令和4年7月22日開催の審議会において議論された結果、実施が可能となりました。

Q 16歳以上の方は保護者の同伴や署名は必要ですか？また、助成金交付申請書の申請者名の記載方法を教えてください。

A 保護者の同伴および予診票の自署欄については定期予防接種にならない、下記の通り扱ってください。助成金交付申請書の申請者名についても同様に取扱いをお願いします。

年齢	同伴・自署
13歳未満のお子さま	保護者（親権者）の同伴が必要。 ※助成金交付申請書の申請者名は保護者。 ※保護者からの委任状に基づき、保護者以外の方の同伴が認められます。ただし、同伴者は、祖父母など普段からお子さまの健康状態をよく知っている方に限ります。
13歳以上16歳未満の方	保護者が予診票の記載事項を読み、理解し、納得してお子さまに予防接種を受けさせることを希望する場合に、 <u>予診票に保護者が自署することによって</u> 、保護者が同伴しなくともお子さまは予防接種を受けることができます。 ※助成金交付申請書の申請者名は保護者。
16歳以上の方	保護者の同意は必要ありません。 (本人の同意・自署のみで接種可能です。) ※助成金交付申請書の申請者名も接種者本人で大丈夫です。 ※予診票の自署欄に保護者が署名した場合であっても、本人が接種を受けることに同意していることが確認できる場合は、自署欄の修正は必要ありません。また、予診票左上の保護者の氏名欄について、満16歳以上の方が定期予防接種を受ける場合には、記載は必要ありません。